平成２６年（フ）第５０８号
広島市中区白島九軒町９－４ホウライツルビル702号、申立時の住民票上の住所広島市東区牛田本町５丁目11番４号
破産者　舛長　広基
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６６号
愛媛県四国中央市三島金子１丁目６番10号、住民票上の前住所東京都港区六本木７丁目４番６－505号
破産者　森実　保定
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第９６号
兵庫県神戸市西区伊川谷有瀬1087－３　伊川谷マンション403号、申立時の住所京都市西京区桂徳大寺北町69　チコーベルメゾン511号室、申立時の住民票上の住所高知市桟橋通３丁目27番３号　爽ハイツ306号
破産者　藤田　　竜
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第３７３号
石川県加賀市大聖寺地方町８の31番地３、従前の住所金沢市円光寺２丁目22番１号、従前々の住所石川県加賀市熊坂町４の４番地８
破産者　山田　織衣（旧姓大江）
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第６６号
長野県南佐久郡佐久穂町大字平林114番地12町営住宅　305
破産者　菊原　和利
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第８１号
長野県小諸市大字塩野4055番地５　ヴィラ石峠105号
破産者　清水　美和
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第８２号
長野県佐久市臼田2117番地
破産者　木内　正子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第２１号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富309番地
破産者　三浦　啓治
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第２４５号
静岡県富士宮市北町２番15号、前住所静岡県富士宮市猪之頭1562番地
破産者　佐野　笑子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第２７３号
愛知県みよし市三好丘１丁目21番地１　ハイツ三好ケ丘３Ａ号
破産者　井園　大樹
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
三重県いなべ市大安町大井田2328番地１　Ｃａｓａ　Ｄｕｏ　ｎｏｒｔｈ205号
破産者　池宮城成人
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
三重県度会郡玉城町佐田1002番地23
破産者　西山　芳子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第１２５９号
京都市上京区丸太町通堀川西入西丸太町191番地　アルテハイム二条城1005号
破産者　児子　隆之
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１３１８号
京都市伏見区葭島矢倉町４番地43
破産者　大久保　剛
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６号
京都府城陽市寺田垣内後60番地の20
破産者　サロンド　アリトモこと　有友　　史
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
京都市伏見区醍醐中山町39番地２　市営住宅醍醐中山団地28―105
破産者　仲　美智代
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
京都府宇治市菟道谷下り８番地の１　パデシオン宇治三室戸Ⅱ番館604号
破産者　宮本貴美子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７１号
京都市伏見区深草西浦町６丁目65番地　深草団地１棟608、前住所京都市伏見区川東町11番地３　イニシア丹波橋409号室
破産者　西山和孝こと　趙　　孝済
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４号
大阪府阪南市自然田453番地の１
破産者　東　　満裕
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺428番地５
破産者　石野　英之
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
大阪府和泉市池田下町1080番地の１リップルコート和泉中央504、前住所大阪府和泉市伯太町４丁目３番12号
破産者　藤原　重美
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
大阪府和泉市池田下町1080番地の１リップルコート和泉中央504、前住所大阪府和泉市伯太町４丁目３番12号
破産者　藤原　節子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１号
兵庫県宍粟市山崎町山田62番地10
破産者　祐保　麻梨
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２６年（フ）第１２２号
鳥取県鳥取市西品治825番地14　サンライト城北Ａ－102号、旧住所鳥取県鳥取市浜坂１丁目７番２号　かみねマンション201号
破産者　澁谷　一男
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部